

知恵の樹

No. 208 2016.12.27

町田の図書館活動を
すすめる会

代表：手嶋 孝典
tejitaka@f8.dion.ne.jp

イタリア レッジョ・エミリア市 国際研修センター

乳幼児教育プログラムに参加して

— オロロージョ(図書館と児童館)のこと —

齋藤 美智子

2016年11月5日～12日、イタリアの北部、毎年国際絵本原画展が開催されるボローニャ市から40分ほど離れた、人口17万人余りの中世の街並みを残す町を訪問した。レッジョ・エミリア市である。初めて聞く人も多いのではないだろうか。数年前より、世界から注目を浴びている「教育指針」を掲げている。

レッジョ・エミリア市は歴史的背景に、第二次大戦で敗戦後「街の復興は子どもの教育から」と誓いを立て、子ども一人ひとりが提えている可能性をとことん尊重し、子どもを市民の真ん中にした教育実践を展開してきた。教育指針の冒頭に「教育は、すべての人、すべての子どもの権利であり、同様にコミュニティの責任である」と示されている。

さて、この市で実践している教育論や、教育実践を報告するのは別の機会に譲るとして、なぜ世界中の、大学教育者・保育者・学校教諭・行政関係者・建築家達が「学び」に訪れるのか。私は、そこにとっても興味があった。

案内された「レミダ(REMIDA)」(創造的リサイクルセンター)を訪問して、レッジョ・エミリア市の取り組みと、姿勢に、改めて驚きと感動を覚えた。そのセンターは、学校の体育館の地下、化学実験室を再利用して市や約200の会社によって協賛運営されている、「リサイクルセンター」である。しかし、それはそれは美しく、色分けした様々な素材、紙の切れ端、ねじ類、木片、タイル、布などを芸術的

に整理・整頓され展示会を見ているような倉庫である。近年ではそれを、クリエイティブリユースといい、リサイクルと言い分けているようだ。

理念として、「企業・店・工場などで余った資源、素材を寄付してもらい、その廃品に新たな可能性を見つけ、息を吹きかけ「芸術」を生み出す。生み出すのは、乳幼児であり、学生、市民である。古本も美しく芸術的に積まれており、自由に持ち帰りができる。ガイドの方は、何度も「美しく」を強調されている。この町のキーワードの一つだと思った。丁度4時頃の見学だったので、各校、各園から先生たちが、教材を探しにレミダに来ていた。その後訪問した各園の保育で使う教材はほとんどがこのセンターの廃材で、美的に室内に置かれていた。

本題が最後になってしまったが、市では「オロロージョ」という、図書館と児童館が一体化した、探究型の新たな施設に力を入れている。オロロージョの意味は時。「*探究*読書*遊び*変革」廃材に息を吹きかけ、そこに制作者(子ども)の物語が生まれ、読書によって探究心が育ち、芸術(遊び)が生まれ、自分自身のこころの成長・達成・変革の教育課程を、市民が全協力している実践を体感してきた。

「教育」「文化」は、その地域にあった地産地消の魅力的な方針の元、市民と連携し協働して造り上げていかなければならない、と改めて感じた。

(会員)

＜図書館をめざすもの—変わりつつある図書館を考える＞

永山公民館連続講座「中央図書館は未来を開く」の第2回目に参加して

鈴木 真佐世

「多摩市に中央図書館をつくる会」が公民館との共催で4回シリーズの連続講座を開催しており、私は、11月6日に行われた第1回の講座「いいまちづくり、役立つ図書館を目指して—図書館の担い手を考える—」講師：前愛知県田原市図書館長の森下芳則氏に続いて12月4日の第2回目にも参加しました。今回は＜図書館をめざすもの—変わりつつある図書館を考える＞をテーマに、東京学芸大学教育学部教授、山口源治郎氏が、なぜ図書館が必要なのか、図書館の変わりつつある状況、市民と行政の責任と役割などを話されました。

○ **“本のあるひろば”** 1980年代までは、図書館がたまり場、本のある「ひろば」であった。

・ 山口氏は、大学のゼミで毎年いくつかの図書館や文庫を回るが、今年行った図書館の一つに、神奈川県立田名高校があり、ここは、いわゆる困難校で、貧困などが原因で学力の低い子も多く、学校の図書室に来る子が少ない。そこで、本を読まない子どもたちと本をつなぐためにまず図書室に来てもらう工夫として、「ぴっかりカフェ」の取り組みをしたことを紹介。図書館の役割の一つにたまり場的な存在がある。

・ 図書館の“原点” 浪江虔さんの『農村教育の砂漠』（長野県農村文化協会、1954年）にすでに「図書館は本を読むために力を合わせて努力する人の結集」と書かれていることも紹介。

自分たちのたまり場が欲しいということで、大正時代（1920年代）伊那地方の若者たちが「青年団図書館」を作り、1970年代には子どもたちのための図書館「子ども文庫」がたくさんできた。地域の中のたまり場はとても大事で、これらは、本を読む空間であるとともに地域のたまり場であった。

・ 1980年代には「ひろば」としての図書館の取り組みが開始。

墨田区立八広図書館（本のあるひろばの提唱）、

八日市立図書館（環境問題への取り組み）、朝霞市立図書館（談話コーナー、中高生のグループ学習室の設置）などを例にとりて話された。

○ **図書館空間の変容—図書館の「市場化」**…図書館の仕事が商売となっている。

・ 指定管理者制度の広がり…山中湖情報館、千代田区立図書館、武雄市立図書館など、ツタヤ図書館の問題を取り上げ、その問題点を説明。

・ 都下H市立図書館の指定管理…山口氏が図書館協議会委員長を務めていた時に、H25年度から地域館3館に指定管理を導入。利用は微増、登録率の落ち込み、高い離職率、選書の問題、ジワリと上がる指定管理料など問題はいっぱい。中央館のみ直営であったが、来年度から中央館も指定管理になるとのこと。図書館の土台部分がだめになってしまう。職員の離職率は、44%。23区ではもっとひどくて、1年で25%位が辞める。専門性の必要な人材が育たない。

・ 図書館が営利企業の餌食にされている。一時期は指定管理の流れに歯止めがかかるかと思った。民主党政権下、2011年に片山善博さん（当時総務大臣）が、学校図書館や公立図書館に適用するのはおかしいと発言し、流れが変わりそうになったが、安倍政権になって、公共施設の総合管理計画、アウトソーシング、統廃合のすすめがなされ、トップランナー方式の導入を求めた。（総務省が図書館などにトップランナー方式適用は見送りという12月初めのニュースに対し、とりあえずはよかったが、いっとう変わるかわからないので、要注視と言われた。）

○ **地域の中の図書館**

・ 歩いて行けるとところに図書館があることの大事さを再認識し、地域の小さな図書館を再評価している。地域住民と図書館をつなぎ、地域を考える活動を展開している図書館の例として、東近江市の「食と農を考える」取り組み、島根県旧斐川町の

「暖炉のある部屋」、日野市の市政図書室活動と日野宿発見隊の活動などを紹介。

○図書館のサービスの質の保障

・ 基本のサービスができていないか？(住民の知る権利、それを保障するに足る資料がきちんと用意されているか)サービスがパッケージ化され、全国統一メニューになっている懸念もある。

・ ○○支援サービスは本当に必要か？流行におもねるようになっていないか？

・ 「利用者目線」のサービスになっているかの自覚を。利用者のリクエストに苦情を言う図書館員がいることも事実。

○職員集団のあり方

・ 調布市立図書館の事例:1993年、民間委託の危機に襲われたが、直営を守った。

その時、なぜなのか、自分たちにも問題があったのではないかと振り返った。

正規職員として司書採用をしているところは、調布と日野くらい。

・ 育ちあう専門職員集団:学び合う集団を自分たちが自発的に作っていく。

・ 非正規職員との関係づくり:町田の図書館の取り組みが大事だった。町田の非正規職員は100余名いるが、皆熱心に仕事し、専門性もある。非正規職員の中に主任職員を置くなど。身分差、賃金差はあり、ベストとは言えないがベターな形の一つ。

○図書館を市民の手に

・ 66年前のころざし(図書館法の精神)として、1950年の『図書館法』(西崎恵)の一部を紹介。

・ 小牧市の住民投票:画期的な結果となったが、反対した人たちが明確な構想を持っていたと言えず、そこが弱点。市民の手による図書館構想まで持っていけるといい。

・ 市民の責任、行政の責任

今までの歴史の中で、図書館は住民によって作られてきた。多摩地域も、1970年代の原動力は子ども文庫をしていた人たちの思いだった。元々市民の手にあったはずのものがある時から市民の手から離れていった。市民がその中身を決めていく、サービスの作り手になるべき。

経験上、議員と役人は責任を取らない。(H市

での体験)

「だめなものはだめ」と言い続ける勇気と根性、連帯する力(地域の住民、図書館員とつなぐ)が大事。こういうことを考える場も図書館という空間であつたらいい。

講演終了後のQ&A から

Q:中央館のみ直営であればいいという考え方についてどう思うか。

A:指定管理は委託と違って、全部の業務について管理を任せるので、中央館は指示を出せない。完全なお任せとなり、利用登録も利用者を追い出すことも任せることになる。職員の問題についてはブラック自治体になってしまう。23区では各地域館ごとに別々のところに管理を任せているところがあり、競争原理は働くが協力原理は働かない。

Q:厳しい財政状況の中で、地域館をどうしたいか

A:一自治体で解決できないが、歩いて行けるところに図書館があるというのは再評価されるべきではないか。

Q:本当に必要なサービスとは

A:住民の知る権利を保障することの他に ・市民活動の支援活動 ・社会の変化に対応

(今までは児童中心のサービスだったが、高齢化に伴い、成人の利用が三分の二を越えている。生活不安、健康不安も大きい。生活支援の立場から何かできるのではないかと。)

以上が講演内容の要約ですが、一番心に残ったのは、「だめなものはだめと言い続ける勇気と根性。連帯する力(地域の住民、図書館員とつなぐ)」という言葉でした。(会員)



町田の図書館活動をすすめる会のホームページをみてください！！

<https://machida-library.jimdo.com/>

(グーグルなどで町田の図書館活動をすすめる会で検索すればOK)

図書館嘱託員労働組合の団体交渉に参加して

自治労町田市図書館嘱託員労働組合執行委員 兼田 裕紀子

私は、今年度町田市図書館嘱託員労働組合が団体加入している“町田市の図書館活動をすすめる会”の例会に出席し、書記を担当させていただいております。

去る11月10日(木)に行われた団体交渉に出席いたしましたので、簡潔に感想を記します。

団体交渉で安定雇用、処遇改善などについて要求を行った後、各館の執行委員・組合員の要望や意見を管理職の方々にお伝えする時間を頂きました。次期5カ年計画行政経営改革プランの概要で示されているように、業務体制の見直しに指定管理者制度導入の検討も含まれていることから、直営の存続・雇用の確保を願う声、他市と横並びではなく町田市が率先して非常勤職員の待遇改善を行う姿勢を希望する声、そして生涯教育の一端を担い、知的要求に応えていくはずの図書館が資料費の減額によりその役割を果たすことができず、市民の文化的水準が低下することを懸念する声などが挙がりました。

図書館を取り巻く環境は年々厳しくなる一方ですが、皆“町田の図書館”に深い思い入れと誇りを持ってよりよいサービスを行うべく働いています。町田の図書館で働きたいと地方から出てきている方も少なからずおります。この想いを無にせず、今後とも安定した図書館サービスの提供を維持・発展させていくためにも、生活に不安を抱かず安心して働ける現在の雇用形態の確保、処遇の向上を目指した取り組みを行っていきたいと思います。そして、これからも図書館を応援していただくために市民に信頼される司書となれるよう真摯に仕事に向き合っていきたいという気持ちを新たにしました。

《解説》

町田市立図書館の嘱託員は、地方公務員法第3条第3項第3号に基づいて採用されている特別職の非常勤職員である。ちなみに、地方公務員法は、第3条で地方公務員を一般職と特別職とに分け、第3項で特別職を特定し、第3号は「臨時又は非常勤

の顧問、参与、調査員、嘱託員及びこれらの者に準ずる者の職」と規定している。

特別職の非常勤職員は、地方公務員でありながら、地方公務員法が適用されない(同法第4条第2項)。かといって、民間労働諸法が全て適用されるわけではなく、自治体の特別職非常勤職員は文字どおり“法の狭間”に置かれている存在である。この法制度上の矛盾は、嘱託労の切実な要求の実現を阻んでいる一要因にもなっている。

町田市立図書館の嘱託員は、常勤職員とほぼ同じ仕事をしているにもかかわらず、その処遇には大きな格差があり、賞与や退職金も支給されない。同一労働同一賃金の原則が一日も早く実現することを願ってやまない。嘱託労も自らの要求に対し、もっと積極的なアピールが必要であろう。(文責・手嶋 孝典)

“市民の図書館”であり続けるために！ 第33回図書館学習会

永山公民館市民企画講座
連続講座『中央図書館は未来を開く』第3回
「図書館が日本を救う」

一図書館の可能性一

講師：常世田 良 氏(立命館大学文学部教授
元浦安市立図書館長・日本図書館研究会理事
多摩市立図書館本館再構築基本構想策定委員会委員)

◇日時 2017年1月15日(日)

午後2時～4時30分

◇会場 ベルブ永山(永山公民館)4階 集会室
京王線・小田急線永山駅下車徒歩3分

◇定員 45人(申込先着順受付中)

◇参加費 資料代 300円

◇共催：多摩市に中央図書館をつくる会

◇問合わせ・申込：青木 Tel 090-7002-1588

E-Mail: yy.aoki@nifty.com

鈴木 Tel/Fax 042 - 389 - 6809

第 16 期図書館協議会 第 13 回定例会報告

2016 年 11 月 24 日(木)午後 3:00~4:40 中央図書館・中集会室 傍聴者 1 名

〈館長報告〉

1. 教育委員会

第 8 回 11 月 4 日(金)

〈議案審議事項〉町田市民文学館条例の一部を改正する条例(案):使用料の見直し。他の生涯学習施設の使用料と併せて。

(委員質疑)

Q:値上げはいくらか?

A:原町田地域で部屋貸している施設は文学館、フォーラム、生涯学習センターの 3 カ所、そこにかかる経費を合算、その半分程度を使用料に設定する計算方法によって算出。文学館は 1 部屋 50~200 円アップ。50 円単位で 50 円未満は切り捨て。

Q:市民センターも改正されるか?

A:市民部の施設なども同時に算出。

Q:見直しの間隔は?

A:5 年を目安。今回は 7、8 年ぶり。

Q:今行う理由は?

A:特に聞いていない。

2. その他

①生涯学習審議会ヒヤリング(図書館・文学館)11 月 7 日(月):登録者数貸出数など、図書館の概要と課別行政評価シートなどを説明。

②一時滞在施設訓練:11 月 16 日(水)文学館で実施。今年は文学館など市施設にて、改善点を検証。

(委員質疑)

Q:図書館職員の参加は?

A:中央図書館 4 名が視察。避難者役 2 名参加。中央図書館も一時滞在施設になるが、停電時のエレベーターやエスカレーターを使用など要検討。

Q:各施設の防災マニュアルはあるか?

A:今回の訓練も生かし現在作成中。

Q:今日の降雪は、図書館に影響あったのか?

A:堺の BM は休止。さるびあの BM は平常通り。

③三多摩図書館大会で用いた文庫情報公開に

ついて(前回定例会での問合せ事項)

館長:他市のデータについては非公開。町田の資料については児童サービスカウンターで閲覧のみということに。

(委員質疑)

Q:もう少し公開してもらえることを期待していたが残念。コピーは可能か

A:アンケートの設定や団体の受け止め方も様々でアンケートとしては不十分だった。回答してもらった団体に対して十分に還元できなくて申し訳ない思いである。

Q:子どもの読書に関わる文庫などの動きが調べられ、情報を共有できると期待していた。

A:アンケートを取る前に十分協議できていなかったため、扱いが徹底できなかった。

④中央館トイレ工事の件

館長:中央図書館トイレ排水系の不具合あり。予算範囲で修繕を予定。12 月終わりから 2 月にかけて 4 階トイレを改修。

〈委員長報告〉

1. 生涯学習審議会

11 月 7 日 文学館、図書館のヒヤリング実施。両施設の担当者が施設概要、利用状況を中心に課別行政評価シートを用いて説明(各施設、説明は 15 分程度)。その後、委員より質問及び意見が出された。

図書館に関しては、老朽化した図書館の今後、資料費、学校図書館との連携、市民参加型のボランティアの可能性についてがあった。また、庁内レファレンスや議会サポートで図書館の有用性をアピールすること、中央館エントランスの工夫、滞在型の図書館を目指してはなどの意見が出た。また、文学館については、催事については評価されたが、扱う対象を「町田の文学」という枠を超え、広く文学一般を扱ってみてはという意見あり。また、博物館法に基づく博物館ではないが、これに基づけばそのネットワークを利用できるのではないかと

う意見。各施設の文化的価値を確認するべきで、別々にする意味と一緒にする意味を吟味する必要があるという意見。各施設と学校教育の連携を深めることでも利用活用の余地はあるのではという意見があった。

このような諮問の背景には総務省の公共施設の老朽化や利用状況の確認、今後の見直し、中長期的な見直しの指示が出ていることもある。町田市では生涯学習だけでなくすべての施設について見直しがなされている。公共サービスのハード面はともかく、ソフト面も一括して見直すやり方は疑問(以上、山口)。

傍聴者感想:2回のヒヤリングを傍聴したが、今後図書館に関してはどのタイミングで協議できるのか、意味のある話し合いができるのか疑問を感じた(図書館協議会から2名傍聴)。

【協議事項】

1. 図書館評価の外部評価

委員長:評価書の提出は次回1月の定例会。

館長:提出は1月で了解。できたら12月中にできたものをいただき作業を進めたい。⇒了承

2. その他

①としょかんまつり

コアスタッフ会議で実行委員会企画を計画:サブタイトルの本はともだちをテーマに本を介して市民が繋がれるようなストーリーを作り、盛り上げていきたい。

②学校図書館

学校図書館を考える会で指導課長と面談。アンケートのまとめや他都市の実施状況などの調査は進めているようだが、今後具体的な制度についての話は出なかった。

委員長:学校司書配置の先進事例を研究し、前進して欲しい。

委員:他都市の学校司書に来てもらい調べ学習の授業をしてもらったが、指導員が刺激を受け資格を取る気持ちになった。

委員長:図書館についての専門的な知識をもつことは必ず現場にもフィードバックされ、子どもたちの豊かな学びの場の提供にも役に立つので資格を取るための勉強をすることはおすすめしたい。

司書講習でも、公立図書館、大学図書館関係者と共に学校図書館や子どもの読書活動に関わる方の受講は多い。

③三多摩地域の文庫活動などの調査について

館長:前館長が手掛けた多摩地域の調査だったが、調査前の全体的な話し合いが不足していたため、調査結果の利用について制限が課せられている。市民が情報を共有するためにはあまり役に立たないものになってしまった。初めての取り組みだったということは画期的だったが、十分なものをつくることはできなかった。

委員長:普段の子供たちの読書環境を把握することはとても大事なことであり、今後色々な機関を横断して調査することができれば価値がある。

委員:子どもに対する取り組みを正確に把握できなければ、今後の方針も立たないのでは。

委員:子どもたちにとっては普段の取組みの積重ねが力を付ける。現状把握と情報共有は重要。

★次回第16期図書館協議会第14回定例会は2017年1月26日(木)午後3:00～町田市立中央図書館・中集会室にて傍聴自由です。

*****図書館協議会について*****

図書館協議会は、図書館法第14条～第16条によって位置づけられた組織です。その機能は、同法によれば「①図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、②図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる」とあります。

町田市立図書館では、1985年8月に市民の請願によって図書館協議会が設置されて以来、30年以上に亘って活動しております。委員は、利用者の代表として公立図書館のサービスや学校図書館を含めた町田市の読書環境について議論を行い、各種提言を出した他に、毎年の図書館評価外部評価者としての活動も行われております。

図書館協議会の傍聴は自由です。また議事録は図書館HPから閲覧できます。町田の図書館について関心のおありの方、是非、傍聴または議事録をお読みください。公立図書館は市民のための図書館です。利用するとともに、図書館の活動にも関心を持って、市民の手で一緒に守り育てていきましょう。(委員長・山口 洋)

お知らせ

ご家族で「としょかんまつり」へ！



第6回 まちだ としょかんまつり ～本はともだち～



開催期間 2017年3月24日(金)～29日(水)〈27日(月)休館〉

主催 第6回 まちだ としょかんまつり実行委員会／共催 町田市立図書館

今年度第6回を迎えたこのおまつりは、より多くの皆様への広がり願って、「まちだとしょかん子どもまつり」から「まちだ としょかんまつり」とタイトルを一新し、これまで同様「町田市立図書館全館&文学館ことばらんど」を会場として、下記17市民団体と図書館が協働で開催します。おはなし会をはじめ、ヤングアダルトが活躍する落語や演劇、ワークショップ、「童話の木」受賞作品朗読など、子どもも大人も楽しめるプログラムを沢山ご用意しました。

中央図書館エントランスホールには、市内約100近い園からそれぞれ1枚ずつ寄せられた、子どもたちが本とふれあうこまの写真を飾り、ガラスケース内には、町田の里山の小動物から地球の生きものたちの貴重な写真や資料なども展示します。

町田の図書館活動をすすめる会は、25日(土)14時から16時まで、リピーターが楽しみにしている恒例の広瀬恒子さんの講演会「どの本 読もうかな?!」を文学館で行います。

1月17日以降には、イベントスケジュール満載のチラシを各館・社会教育施設等に置いてありますので手に取ってご覧いただき、期間中は是非お近くの図書館を覗いてみてください。(実行委員長 増山正子)

【実行委員会 参加団体】

赤ずきんの会／うさぎの会／うさこちゃんの会／おはなし如雨露／おはなしはすの実／おはなしポケット／かえで文庫／柿の木文庫／チョコの会／野津田・雑木林の会／ピッピのくつした／まちだ史考会／町田地方史研究会／町田ブックトークの会／町田の学校図書館を考える会／町田の図書館活動をすすめる会／桃の木工房／NPO法人まちだ語り手の会

総務省、「トップランナー方式」の図書館への適用を見送る

手嶋 孝典

2016年度から地方交付税算定に導入された「トップランナー方式」とは、歳出経費は指定管理者制度導入など、経費節減に努めた自治体を算定基礎に置いて全国の交付税交付額について決めるという仕組みである。

去る11月25日、高市総務大臣は図書館、博物館、公民館、児童館等の管理について、指定管理者制度導入を目的とした「トップランナー方式」適用については見送ることを表明した。

その理由として、以下の点を挙げている。①地方自治体には、教育機関、調査研究機関としての重要性から、司書、学芸員等を職員として配置することが適切である、専門性の高い職員を長期的に

育成・確保する必要がある、などの意見がある。②文部科学省・厚生労働省や日本図書館協会等には、業務の専門性、地域のニーズへの対応、持続的・継続的運営の観点から、各施設の機能が十分に果たせなくなることが懸念されるとの意見がある。③実態として指定管理者制度の導入が進んでいない。④社会教育法等の一部改正法(2008年)の国会審議において「社会教育施設における人材確保及びその在り方について、指定管理者制度の導入による弊害についても十分配慮し、検討すること」等の附帯決議がある。

この度の総務省の判断を歓迎するが、今後も政権の動向について、監視が必要であろう。



ひろば

例会 11/22 (火) 報告

・18:00～20:20 中央図書館・中集会室
・11/25 (金) No207 印刷他(久保・清水・手嶋)

出席: 飯野・石井・兼田・久保・清水
・しょうじ・鈴木(真)・手嶋・増山
・丸岡・守谷・山口

議題

1. 会報について

編集が間に合わなかったため、11/25 (金) 午後3時～印刷予定⇒印刷した。

No.208: 巻頭言(未定)、レファレンスの取り組みについて(2)(海老澤)、嘱託労団体交渉について(飯野・兼田)、「図書館協議会第13回定例会報告」(清水・山口)、イタリア視察(齋藤)⇒これを巻頭言にした。多摩市連続講座「中央図書館は未来を開く」の第2回目・山口源治郎氏の講演(鈴木)、としょかんまつりの原稿(増山)

2. すずめる会のリーフレットの改訂について

増山、高橋が引き続き担当し、検討する。

3. 今年度の活動計画について

図書館見学会

1月28日(土)～29日(日)に予定されている三多摩図書館研究所主催の小牧市立図書館見学(田井郁久雄さんの講演会+交流会)に参加するのはどうか。⇒数人の手が挙がったので、三図研に確認することになった。MLで参加者を募る。⇒5人が参加する予定。28日(土)の午後は、尾張一宮市立中央図書館(尾張一宮駅前ビル内、延べ床面積6,701.67㎡、TRC運営業務委託)を見学することが決まった。

29日(日)は、①午前9時から11時まで小牧市立図書館見学と山田館長と懇談。②小牧市立図書館を考える会のメンバーと昼食を共にしながら懇談。③午後1時30分～田井さんの講演とパネルディスカッション、という中身の詰まった行程。

指定管理者制度導入に反対する活動

何をするか⇒直営の魅力を伝え、またなぜ直営でなければならないのかを理解してもらえよう、継続的に活動を検討・実行していく。

その他

三多摩図書館研究所所長戸室幸治さんから、地域資料についての講演・学習会の話が持ち込まれている。⇒2月11日(土・祝)か12日(日)で調整⇒11日(土・祝)に決まる。

4. 資料費増額の取り組みについて

市職労に学習会(町田市の財政分析)の件について申し入れた。⇒まちだ自治研究センターで取り組むために、「すすめる会」と事前に調整したいとのこと。⇒まちだ自治研究センター、東京自治研究センターの伊藤久雄さんと調整の結果、3月10日(金)に開催(「すすめる会」とまちだ自治研究センターの共催)することになった。

5. 「次期5ヵ年計画行政経営改革プランの概要」について

生涯学習審議会のヒアリングを2回行った。各施設の重要性指摘。

6. 図書指導員謝礼の金額変更について

11月11日(金)指導課長と面談。来年度のことも具体的に決まっていない。進展なし。

7. としょかんまつりについて

11月8日(火)第2回コアスタッフ会議、12月13日(火)実行委員会&第3回コアスタッフ会議、次回は1月17日(火)第4回コアスタッフ会議を開催予定。当企画・広瀬恒子さん講演会:3月25日(土)午後2時～文学館2F会議室(7p参照)。

報告

1. 第31回 のづた丘の上秋まつりについて

11月5日(土)開催。「知恵の樹」No207参照。

2. 図書館協議会第12回定例会報告

「知恵の樹」No207参照。

3. 団体及び個人からの報告

- ・嘱託労:11月10日(木)団体交渉。進展なし。
- ・柿の木文庫:12月3日(土)午後2時～おはなし会。
- ・かえで文庫:クリスマス会開催予定。
- ・図書館六分会協議会:11月4日(金)団体交渉。
資料費、人員増、BM(移動図書館)継続、
運転手確保。

≪編集後記≫

総務省は、「トップランナー方式」の図書館への適用を見送った。図書館友の会全国連絡会(図友連)の活動の成果といえる。町田市立図書館の指定管理者制度導入もその根拠を失った。(T2)